

令和 7 年 第 2 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和7年2月10日

令和7年第2回教育委員会定例会会議録

令和7年2月10日（月）

出席者（4名）

教育長 松 永 透
委員 野 村 幸 史

委員 須 藤 金 一
委員 三 瓶 恭 子

欠席者（1名）

委員 松 原 拓 郎

出席説明員

教育部調整担当部長、総務課長
齊 藤 真
学務課長 久保田 実

指導課長 福 島 健 明

教育政策推進室長
越 政 樹
三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長
川 島 敏 彦

指導課指導主事
稲 葉 圭 亮
教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 八 木 隆

事務局職員

副参事 青 木 涼 子

総務課施設・教育センター担当課長
村 部 修 弘
学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星 野 正 人
指導課教育施策担当課長、指導課統
括指導主事、教育政策推進室個別最
適化担当課長 齋 藤 将 之
三鷹市立三鷹図書館長

大 地 好 行
指導課指導主事

関 口 佳 美
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長） 平 山 寛
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 二 浦 孝 彦

主 事 野 口 耀 羽

令和7年第2回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和7年2月10日（月）午後1時30分開議

- 日程第1 三鷹市生涯学習プラン2027への意見照会について（協議）
- 日程第2 三鷹市スポーツ推進計画2027への意見照会について（協議）
- 日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 議案第2号 校長人事の内申について
- 日程第6 議案第3号 副校長人事の内申について
- 日程第7 学園長及び副学園長の指名について（協議）

午後 1時30分 開会

- 松永教育長 ただいまから令和7年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いいたします。
それでは、日程に入ります。

日程第1 三鷹市生涯学習プラン2027への意見照会について（協議）

- 松永教育長 日程第1 三鷹市生涯学習プラン2027への意見照会についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。平山部長。

- 平山教育部理事 資料の3ページをごらんください。現在、三鷹市で策定を進めております三鷹市生涯学習プラン2027につきまして、河村市長より松永教育長に宛てた意見照会の文書をつけさせていただいております。

具体的な内容につきましては八木生涯学習課長よりご説明申し上げます。

- 松永教育長 八木課長。

- 八木教育部参事 それでは、私のほうから、三鷹市生涯学習プラン2027（最終案）について説明をさせていただきます。三鷹市生涯学習プラン2027（最終案）の冊子をごらんください。

1ページをごらんください。第1章、計画の背景になります。計画の背景の1点目としまして、国の動向、2点目としまして、東京都の動向となっております。

右側のページ、2ページになりますが、3点目としまして、三鷹市の取り組みと課題になります。市民意向調査、第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査報告書、生涯学習審議会・社会教育委員会議からの意見書、市民参加でまちづくり協議会（マチコエ）の政策提案、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検（令和3年度三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検に関する報告書）、そして、三鷹市生涯学習センター利用者懇談会「市長への意見及び提案」（令和4年度）におけるご意見等を踏まえまして、課題を整理しているものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。第2章、三鷹市がめざす生涯学習になります。市民が主体的、自立的に行っている生涯学習を中心に、三鷹市の生涯学習全体が盛んになることが重要であり、三鷹市が市民の活動を支援するという基本姿勢を明確にしております。

1点目としまして、計画の基本目標になりますが、生涯学習プラン2022と同様の記載となっております。

2点目としまして、生涯学習の定義になります。本計画では、生涯学習について、生涯におけるあらゆる時期、社会のあらゆる場所で行われる学習活動のことをいい、学校や市民講座での学習、資格取得、芸術・文化活動、スポーツ活動はもとより、地域活動やボランティア活動、レクリエーション活動、趣味の活動等の中で何かを学び得ることとしております。

右側のページ、6ページになりますが、3点目としまして、計画の位置付け、4点目としまして、計画の期間となっております。計画の期間につきましては、第5次三鷹市基本計画に合わせて令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間にしております。

続きまして、7ページをごらんください。5点目としまして、本計画に記載する生涯学習の範囲になります。生涯学習の範囲は非常に幅広いものですが、三鷹市の行政計画である三鷹市生涯学習プラン2027が直接の対象とする事業の範囲等を記載しております。

続きまして、8ページをごらんください。6点目としまして、生涯学習プラン2027のめざす将来像イメージ図になります。生涯学習プラン2027のめざす将来像イメージ図については、後述の生涯学習プラン推進のための7つの視点におけるウェルビーイングの実現を踏まえまして、イメージ図の中に個人と社会のウェルビーイングを新たに記載しております。

続きまして、9ページをごらんください。7点目といたしまして、生涯学習プラン推進のための7つの視点となります。生涯学習プラン推進のための7つの視点については、前述の国及び東京都の動向、市の取組、三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議からの意見、学びと活動の循環による持続可能な幸福と社会の実現、そして、第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査等を踏まえまして、プラン推進のための新たな視点を取り入れた見直しをしているところでございます。人生100年時代における生涯学習、子どもの生涯学習環境の充実、市民の学び合いの充実に向けた支援、学校を活用した学習機会の提供、「学びと活動の循環」の推進、「ウェルビーイング」の実現、そして、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の7つの視点より構成しております。

続きまして、11ページをごらんください。第3章、計画の基本施策になります。第3章、計画の基本施策の1点目としまして、計画の基本施策を記載しております。計画の基本施策としましては、まなびたい～生涯学習の機会の提供～、ふかめたい～自主的な学習活動の支援～、いかしたい～「学びと活動の循環」の創出～、そして、つなげたい～生涯学習の基盤づくり～による4つの基本施策より構成しております。コンセプトが市民にとって身近に感じられるキーワード、まなびたい、ふかめたい、いかしたい、つなげたいの4つの施策で分かりやすく表現しており、計画の基本体系の見直しをしているところでございます。

12ページになりますが、2点目としまして、基本施策 イメージ図になります。「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」を基本目標と位置づけており、4つの基本施策を展開することにより、市民との協働による生涯学習の推進に取り組むものでございます。

続きまして、13ページをごらんください。第4章、各論になります。各論の1点目としまして、三鷹市生涯学習プラン2027の体系図になります。4つの基本施策における具体的施策について記載しております。具体的施策における各施策の内容につきましては、後述の施策の内容の中で説明させていただきます。

14ページをごらんください。各論の2点目としまして、「施策の達成度を測る指標」及び「主要事業の達成度を測る指標」になります。計画全体の成果、達成度が主な事業の達

成の上に成り立っていることが分かるよう、可能な限り論理的な構成となるようKPIを設定しており、KGIを踏まえ、主要事業の達成度を測る13のKPIを新たに設定しております。

基本施策におけるKGIにつきましては、1点目の表になりますが、4つの基本施策の全てに対する指標としまして、生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合を記載するとともに、策定時の数値、実績等、そして、目標値を記載しているところでございます。

具体的施策におけるKPIにつきましては、基本施策ごとに2点目から5点目までの表に記載しているところでございます。こちらにつきましては、パブリックコメントによる市民意見をいただき、最終案に反映しているところでございます。

別の資料になりますが、市民意見への対応表をごらんいただけますでしょうか。市民意見への対応表における3ページのNo.7のご意見になります。第5次三鷹市基本計画におけるKPIのうち、生涯学習センターの施設利用者数につきまして、こちら14ページにあります、具体的施策におけるKPIとして、基本施策2の具体的施策、多様な学びへの支援に生涯学習センターの施設利用者数を追記しているところでございます。

続きまして、15ページをごらんください。各論の3点目としまして、施策の内容になります。施策の内容における1点目としまして、基本施策1、まなびたい～生涯学習の機会の提供～になります。基本施策1の1点目としまして、(1)人生100年時代におけるライフステージ別学習機会の提供になります。全ての人がいつでも学ぶことができるように、様々な年代を対象としたライフステージ別の学習機会を提供するものとなります。

なお、施策ごとに具体的な取組例も記載しているところでございます。

こちらにつきましても、パブリックコメントによる市民意見をいただき、最終案に反映しております。市民意見への対応表でございますが、3ページのNo.9のご意見になります。まず、タイトルを(1)「ライフステージ別学習機会の提供」から、記載のあります「人生100年時代におけるライフステージ別学習機会の提供」に修正するとともに、イ「人生100年時代における学習機会の充実(リカレント教育)」とありましたところを、記載のとおりでございますが、イ「リカレント教育・リスクリングの支援」に修正しており、人生100年時代において、リカレント教育だけでなく、ウェルビーイングの実現をめざす講座を実施する趣旨が理解されるよう表記を見直しております。

16ページになりますが、基本施策1の2点目としまして、(2)領域別学習機会の提供になります。市民一人ひとりの学習ニーズを満たし、地域の課題解決に役立つような様々な領域における学習機会を提供するものとなり、第5次基本計画に記載された学びに関する全庁的な取組を記載しております。

続きまして、18ページをごらんください。施策の内容における2点目としまして、基本施策にふかめたい～自主的な学習活動の支援～になります。基本施策2の1点目としまして、(1)多様な学びへの支援になります。市民大学総合コースでの市民参加による主体的な生涯学習活動を継続して支援を行うものとなります。

こちらにつきましてもパブリックコメントによる市民意見をいただき、最終案に反映しております。市民意見の対応表でございますが、2ページのNo.4のご意見になります。こ

ちら、18ページの(1)多様な学びへの支援の文章の中の2行目になりますが、「市民ニーズに応じた手話通訳者の講座への派遣」を追記しているところでございます。

続きまして、19ページをごらんください。施策の内容における3点目としまして、基本施策3、いかしたい～「学びと活動の循環」の創出～になります。基本施策3の1点目としまして、(1)学びと活動の橋渡しになります。自らの学習の成果を地域活動等で活かすことができるように活動の場を提供するとともに、そのきっかけとなるような仕組みをつくるものとなっております。

続きまして、20ページをごらんください。施策の内容における4点目としまして、基本施策4、つなげたい～生涯学習の基盤づくり～になります。基本施策4の1点目としまして、(1)学びの場の提供になります。公営、民営、公設民営のさまざまな学習の場の拡充、連携等を推進するものとなります。

こちらにつきましてもパブリックコメントによる市民意見をいただき、最終案に反映しております。市民意見への対応表でございますが、3ページのNo.6のご意見になります。こちら、(1)の学びの場の提供の文章における3行目になりますが、「ICTの導入に取り組み、その活動を推進するとともに、情報格差が生じないようICTリテラシーの向上に取り組みます。」と追記をしているところでございます。

続きまして、21ページをごらんください。基本施策4の2点目としまして、わかりやすい情報の提供になります。広報みとかや情報誌等の紙媒体による情報提供に加えて、ホームページやSNS等の多様な情報媒体の活用を図り、学習活動を既に始めている人だけでなく、これから学習活動を始める市民にとっても分かりやすい学習情報の提供をめざすものとなります。

24ページをごらんください。資料編としまして、生涯学習についての市民意識としまして、第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査報告書について、次のページ、25ページから、35ページまで掲載をしているところでございます。

私からの説明は以上となります。

○松永教育長　以上で、事務局からの説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。野村委員。

○野村委員　この生涯教育は、いわゆる小学校、中学校の義務教育とは違って、本当に多様なニーズに応えていくというので、市の中だけで全部完結するということは極めて難しいと考えます。東京都は基本的には何か事業をやっているというよりも、市区町村の活動を支援する、そういう意味での事業を行っていて、独自の講座を持っているというふうには理解していないんですけども、武蔵野市をはじめとした5市合同として、ほかの市との連携や、あるいは三鷹市の生涯教育にアクセスすると、この近くでこういうことをやっているというようなこと、情報の提供の仕方だと思いますけれども、工夫していただけると使いやすいんじゃないかなと思って、ホームページを拝見させていただきました。

○松永教育長　いかがですか。八木課長。

○八木教育部参事　先ほどいただいたご意見のところでございますが、こちらの最終案によりますと21ページになるんですけども、(2)わかりやすい情報の提供というところ

ろで、特にア生涯学習情報の一元的・一覽的提供ということで、市のホームページのリニューアル等に合わせた情報の一元化の検討をしているところでございます。また、市、そして、外郭団体等が開催する講座、イベント等の情報発信や申込み手続においても利便性の向上が図れるよう取り組んでまいるところでございます。

○野村委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

○松永教育長 三鷹市だけではなくて、やや広域のエリアで何かそういった形の情報交換みたいな形のことはできないかなという、そういうご意見だったと思うんですけど、その辺りはどうですか。八木課長。

○八木教育部参事 生涯学習課が所管している社会教育委員会議というのがございまして、その社会教育委員会議の関係で、多摩地区の市町村と定期的に会議がございしますので、そこでもいろいろと情報交換をしながら、取り組めるものについては進めてまいりたいと考えております。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

○野村委員 ありがとうございます。5市合同がこれからますます必要になっていくと思うんですが、ご存じのように、これはここだけの話じゃなくて、恐らく東京都、もしくはもっと国政の話かもしれませんけれども、いろいろな圏域というのがございますね。私たちの医療圏は、三鷹、武蔵野、小金井、調布、府中、狛江の6市なんです。でも、教育は、いろいろないきさつの中で5市でやっている。今度は、昔の労働基準監督署の管轄の圏域というのは三鷹から上は東久留米までの、そういう圏域がある。これは様々な事情で、いろいろな圏域があるんですけれども、そういうものを少しでもそろえていくということは恐らく市民の皆さんや利用者にとっても非常に分かりやすいと思うので、これはここだけの話じゃなくて、私たちがしかるべきところで、また、いろいろ働きかけをできればしていきたいなというふうに感じました。ありがとうございました。

○松永教育長 守備範囲によって、大分その辺の区切りが違っているというところですね。ほかにいかがですか。須藤委員。

○須藤委員 今、いろいろとこの計画を聞かせていただきまして、やはりなかなか生涯学習自体になじみがない人が実際多いのかなと、このアンケートを見ても思いますし、例えば若い世代だと、なかなか実際の自分の仕事以外に学ぶ機会とか、そういったところにまで、まだ意識が行かない人が多いのかなというふうに実際自分も感じているんですが、この中にも記載されていましてように、人生100年という時代がやってくる中では、学び続ける、そういったような機会をこうやって自治体の中でできる範囲でやっていただけるのはすごく大事だと思いますし、今、野村委員がおっしゃったように、それを逆に、我々市民のほうがかッチする手段として情報提供をより身近にしていいただけると、こういった場に触れる機会が増えるのかなというふうに実際思いました。いろいろと今はICTが進んでおりますので、その辺、力を入れていただけるとということで、ぜひよろしくお願いします。

○松永教育長 何かありますか。平山部長。

○平山教育部理事 須藤委員がおっしゃられたように、様々な媒体で発信していくこと

が重要と思っております。口コミというのかなり大きな要素も含まれているということですので、いかに身近な、気軽な学習の機会が設けられているかというところをできる限り可能な媒体を使って発信していきたいと思っております。ありがとうございます。

○松永教育長　私のほうから質問というか、意見ですけれども、生涯学習や社会教育を通じて、市民の皆さんがいろいろな趣味的なことだったり、学術的なことだったり、様々取り組まれていると思います。そういった部分で、やはり学びと活動の循環という要素の中で、特に20ページにあります、学校を活用した学習機会のさらなる拡充ということで、教育委員会のほうにも様々な趣味的な活動等の団体の方から、こういうのを子どもたちに教えたいんだけどみたいな形でアプローチされることが結構あるんですが、特に授業の中でという、なかなか時間のことがあるので、厳しいんですけども、放課後活動なんかの場合、特に第2部と言われている部分ですけども、こういったところにつなげていくことというのは、もしかしたら、子どもたちの中でもこういうのに関心があるという子どもたちが多くいれば、集まったりとか、そんなこともあって、ウィン・ウインの関係でできるのかななんて思っているんですが、その辺りで、こういう学びと活動の循環に向けてということで、いわゆる生涯学習課等の中で何かそういう考え方というか、方策みたいなものというのがあったら教えていただけますでしょうか。八木課長、お願いします。

○八木教育部参事　先ほどご指摘のありました、学校を活用した学習機会のさらなる拡充、学校3部制との連携でございますけれども、新たな取組といたしまして、中学校を活用した生涯学習講座の開催というところを考えております。こちらにつきましては、コミュニティ・スクール委員会や地域学校協働本部などと連携いたしまして、地域の主体性を生かした生涯学習講座を実施したいと考えております。

○松永教育長　ぜひ様々な形で活性化して、また、子どもたちを引き入れるというか、一緒に学びましょうみたいな形になってくると、すごくいいなと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ確認をいたしたいと思います。三鷹市生涯学習プラン2027への意見照会について、ご協議いただき、意見をいただきましたけれども、特段、修正等の部分というのはないということで、特に異議はないという旨で回答するというご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長　それでは、本件については委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第2　三鷹市スポーツ推進計画2027への意見照会について（協議）

○松永教育長　続きまして、日程第2　三鷹市スポーツ推進計画2027への意見照会についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。平山部長。

○平山教育部理事　教育委員会資料の5ページをごらんください。先ほどと同様になり

ますけれども、三鷹市で策定を進めております三鷹市スポーツ推進計画2027につきまして、河村市長より松永教育長に宛てた意見照会の文書をつけさせていただいております。

なお、スポーツ推進計画につきましては、スポーツ基本法第10条第2項の規定により教育委員会のご意見をお聞きすることになっておりますので、今回、意見照会をさせていただくものでございます。

具体的な内容につきましては、二浦スポーツ推進課長よりご説明申し上げます。

○松永教育長 二浦課長、お願いします。

○二浦教育部参事 それでは、三鷹市スポーツ推進計画2027（最終案）をごらんください。

1ページおめくりください。こちらは目次で、第1章から第3章まで、3章立てで構成しております。

第1章、計画策定にあたって、第2章、計画の基本的な考え方、第3章、具体的施策の展開として、第2章の2の基本目標を3つ挙げておりますけれども、それらの具体的な取組を記載しております。また、巻末は、生涯学習プランと同様、資料編を掲載しているところです。

1ページ、第1章、計画策定にあたって、1として、計画策定の背景ですけれども、国の動向ですとか、東京都の動向を踏まえて、三鷹市の取組を進めてまいりました。

2ページ、2として、計画策定の趣旨ですが、市民の皆様の心と体がいつまでも健康でいられるよう、推進計画を策定いたします。

計画の位置付けですけれども、3ページ、図示しておりますが、スポーツ基本法、三鷹市基本構想、第5次三鷹市基本計画に基づいて策定するものです。また、市のほかの計画とも整合性を図っているところでございます。

4ページをごらんください。4の計画の期間については、生涯学習プランと同様、今年度から令和9年度までの4年間としております。

5、本計画が対象とするスポーツ活動ですが、ルールに基づいて、勝敗ですとか、記録を競うもの、いわゆるチャンピオンスポーツだけではなくて、ウォーキングですとか、ジョギング、あるいは体操、筋トレなど、健康や楽しみを目的として行われる身体活動まで幅広く捉えることとしております。

6、現状と課題ですが、まずは現状について、新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツ活動が大きく制限されました。この間、「東京2020オリンピック・パラリンピック等三鷹市レガシー創造方針」ですとか、スポーツを通した健康都市づくりの基本的な考え方を策定しまして、それに基づいて、市民のスポーツへの関心の向上ですとか、継続的、計画的な運動支援に取り組んでまいりました。

5ページをごらんください。課題については、次のとおり、整理しております。市民満足度・意向調査を、基本計画策定時に行い、生涯学習プランと同様ですけれども、巻末に記載して基礎資料としております。主な質問と回答ですけれども、5ページの下、スポーツを行う頻度、この1年間でスポーツをどのぐらい行っているかという質問に対して、週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合、いわゆるスポーツ実施率と言っております。

すけれども、現状57.5%でございました。

6ページをごらんください。スポーツを行わない主な理由としては、忙しいですとか、きっかけがないという答えが多かったです。その下、どんな環境を整えば週1回程度スポーツをしたいと思いますかという質問に関しては、気軽にできるスポーツのメニューがあれば良いですとか、あとは家とか職場の近くに施設や場所があれば良いという意見をいただきました。

7ページをごらんください。マチコエや三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検、市民体育施設利用者懇談会の「市長への意見及び提案」を踏まえて、課題として捉えているところがございます。

また、これら、いろいろなご意見に基づきまして、8ページ、計画推進のための7つを基本的な視点としております。「ウェルビーイング」の実現ですとか、人生100年時代におけるスポーツの推進、スポーツを通じた健康都市づくり、スポーツを通じた多様性を尊重する共生社会づくり、9ページ、DXの推進ですとか、スポーツ関係団体等中間支援機能の強化、あるいは子どものスポーツ環境の充実といった、これらを基本的な視点としております。

次に、第2章、計画の基本的な考え方、10ページをごらんください。基本理念として、希望あふれるスポーツのまち 三鷹～スポーツを通じた「健康都市づくり」「多様性を尊重する共生社会」をめざして～としております。

2点目、基本目標として、この理念を実現するために、次の3つの目標を設定しております。目標については、10ページの(1)、(2)、(3)ですが、後ほどまたご説明させていただきます。

11ページの3点目、市の役割ですが、市民の自発的なスポーツ活動を支援・コーディネートする役割が中心となります。また、スポーツを楽しめるよう、環境づくり、基盤づくりに取り組んでまいります。

4点目、スポーツと健康増進ということで、相関関係があるということを記載しているところです。

また、5点目として、成果指標と健康増進ということで、先ほど申し上げた週1回以上スポーツ活動を行う、スポーツ実施率の向上を通じて、市民の健康増進、健康寿命を延ばしますとしております。ここで、生涯学習プラン同様、KGI、ゴール最終目標を設定しております。スポーツ実施率の4年後目標値を65%と設定したところがございます。

13ページ、14ページ、成果指標と施策の体系を一覧表にまとめているところです。まず、13ページの一番左、こちらは先ほど申し上げたKGI、ゴール最終目標ということで、目標値を65%としております。

また、14ページ、基本目標、先ほど申し上げた3つの目標、スポーツに親しむ環境の充実では、施策としてハード面の整備ですとか、情報発信について5点ほど書いてございます。また、目標の2点目、だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進ということで、世代や特性に応じた環境整備や事業について7つほど施策として取り上げております。また、3点目、スポーツを支える人財育成とスポーツを通じた地域の活性化という

ことで、人づくり、あるいはまちづくりに関して6項目ほど施策として挙げております。

これらは、毎年確認できる数値目標を設定しております。それが13ページに目標値5点ございますが、基本目標の1に対して、一番上のスポーツ施設等の利用者数が対応しております。

次に、基本目標の2点目、だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進については目標値を2つ示しているところです。アプリの登録者数の増ですとか、スポーツイベントの教室等の参加者数の目標値を設定しています。3点目の人づくり、まちづくりに関しては、みたかスポーツサポーターズの登録者数、あるいはスポーツフェスティバル・駅伝等の、スポーツ協会ですとか、地域スポーツクラブとの連携事業の参加者数の目標値を設定しているところです。これらに取り組んで、それぞれの数値目標を達成し、KGIの目標値65%を達成したいと考えているものでございます。

次に、15ページをごらんください。第3章、具体的施策の展開ということで、先ほどから申し上げております3つの基本目標に対する具体的な取組になります。

1、スポーツに親しむ環境の充実ということで、14ページの基本目標の1、スポーツに親しむ環境の充実の5つの施策、これが15ページの(1)から(5)に当てはまるものになります。それぞれ、13ページ、14ページに一覧表でお示ししたもののについて、具体的な取組を記載しているものでございます。

目標の1つ目、スポーツに親しむ環境の充実としては、5つの施策にそれぞれ、例えば(1)のスポーツ施設のリニューアル、さらに具体的な取組、井口グラウンドの整備ですとか、大沢総合グラウンドサッカー・ラグビー場の関係ですとか、そういった具体的な取組を記載しているところでございます。

ここで、15ページの(2)スポーツ施設の安全かつ適切な管理運営のA SUBARU総合スポーツセンターの管理運営に関して、パブリックコメント、市民意見への対応についてということで追記しているところがございますので、ご説明させていただきます。市民意見への対応の表No.2に該当していますが、施設を予約できない状態が多々あるということの意見がございましたので、計画に盛り込んでおります。具体的には、15ページの(2)のAの下から5行目、「スポーツ施設については、予約が取りにくい状況もあるため、公平性に配慮しつつ、より多くの市民及び市内団体にご利用いただけるよう検討します。」という表現を追記しているところです。

また、パブコメの対応表のその次、No.3の項目になりますけれども、健康・スポーツ情報の充実ということで、周知に関してもっと工夫する必要があるのではないかというご意見をいただいておりますので、16ページの(5)Aの後ろから3行目、「スポーツ教室やイベント等については、対象者を意識した広報を行うとともに、対象年齢や初級・中級などの運動レベルを表記するなど分かりやすい情報提供に努めます。」という表現を追記しているところでございます。

次に、17ページ、基本目標の2つ目をごらんいただけますでしょうか。だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進ということで、こちらも13ページ、14ページの表を基に、具体的な取組について記載しているところでございます。施策は7つござい

ますが、それぞれ具体的な取組について（１）から（７）まで記載しております。それが１８ページから２０ページになります。

最後に、２１ページをごらんいただけますでしょうか。基本目標の３点目、スポーツを支える人財育成と、スポーツを通じた地域の活性化ということで、人づくり、まちづくりに関するところでございます。こちら１３ページ、１４ページの表に基づき具体的な取組について記載したものでございます。施策６点の具体的な取組ということで、（１）から（６）まで記載してございます。

ここで、市民意見への対応ということで、２３ページ、（５）のアです。対応の一覧表というと、No.7になります。日本代表を目指すアスリートへの支援や応援が必要、結果的に日本代表になった選手だけではなくて、日本代表を目指すアスリートへの支援や応援も必要だというご意見をいただきまして、ここの部分を追記しております。具体的には（５）のアの最後、「また」以降です。「日本代表を目指すアスリートについても市民とともに応援していきます」としています。

それから、ふるさと応援団の皆さんとのスポーツ交流も実現可能ではないかというご意見をいただいておりますので、こちら２３ページの（５）のイで、下から３行目、「三鷹市にゆかりのある『ふるさと三鷹応援団』のアスリート等とのスポーツ交流を通じて」という表現を追記しているところでございます。

また、生涯学習プランと同様、２６ページ以降には市民満足度調査の詳細な結果を参考資料としてつけておりますので、ごらんいただければと思います。

説明は以上になります。

○松永教育長　以上で、事務局からの説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。須藤委員、お願いします。

○須藤委員　スポーツ自体、私も社会人になってからはそんなにコンスタントに何かやっているわけではないんですが、唯一、年に１回、町会主催の運動会が新川地区ではありまして、それに運営側でも参加しているんですが、改めてこういったスポーツ推進計画を読ませていただくと、実は、ああいう町会単位の運動会は貴重なんじゃないかなと思ひまして、恐らく三鷹市内でもやっているところは本当に数件しかないと思うんですね。学校のグラウンドをお借りして日曜日にやるんですが、子どもたちから、未就学児もいますし、私たち大人世代、そして、老人会の高齢の方、どの世代でも参加できるような競技を考えて実施しております。そういったものも含めて、町会等、そういったような運動会でも三鷹市の支援とかというのは何か考えていらっしゃるのでしょうかというのを１点お聞きしたいなと思います。

○松永教育長　二浦課長。

○二浦教育部参事　例えば、今、具体例をおっしゃられた町会の運動会への支援について、スポーツ推進課として助成金の支援とか、そういったものは今はないのですけれども、例えば町会、自治会を支援するような、そういった所管の部署では町会への支援、助成金ですとか、アイデアの発表会ですとか、そういった取組をしているというのは承知しているところです。

○須藤委員　いいなと思ったのは、例えば三鷹体操とか、私も実は触れたことはないんですけど、そういったのも、そういった場所で、お披露目とか、そういったような形で町会の方々に教えてもらうのもいいなと思いましたし、あとはどういう形で、例えば地域ポイントというんですか、三鷹の地域ポイントとか、そういったのも絡められると面白いなと思います。何か所か、この中にも地域ポイントを活用してなんていうのがあるので、そういったのも活用すると、より面白いものになるのかなと思います。なかなかふだんスポーツにコンスタントに取り組む大人は少ないと思うので、何かしらそういったようなきっかけが数多くあるといいなと思ったので、基本的にはこちらの推進計画で賛成なんですけど、意見として伝えさせていただきます。

○野村委員　今の質問に関連してよろしいですか。

○松永教育長　野村委員。

○野村委員　須藤委員にお聞きしたほうがいいのかもしれませんが、三鷹は住区コミュニティという非常に歴史のある活動をしていますよね。防災訓練とか。でも、今、須藤委員から、町会という話があり、住区コミュニティと町会というところで、関わりを知らないで質問するのは失礼かもしれませんが、もっと関われば、恐らく三鷹市としては住区コミュニティに対してはコミットして、その住区コミュニティが今度、その町会に対して必要な支援というものをしていくという形で、すごく運用としてしやすいんじゃないかなと思ったんですけど、委員はどう考えられますか。

○須藤委員　そうですね。実際、住区でも新中のほうでは運動会もありますし、住区によってあるかないか分からないんですけど、そういう形は非常にいいかなと思います。

○野村委員　住区が必要に応じて町会に対して何らか関わるという形にすれば、住区コミュニティに対しては三鷹も比較的関わりやすいですよ。ある程度まとまっているし、歴史もありますから。

○松永教育長　難しいところは、町会が全部のところにあるわけではないということですね。

○野村委員　そう。だから、住区コミュニティのほうがいいだろうなと思いました。

○松永教育長　町会ですごく活動をしっかりとやられているところは、そういういろいろなイベントもちゃんと組んでやられているところが多いんですけどね。何かありますか。二浦課長。

○二浦教育部参事　住民協議会は7つございまして、その中で例えばPTAとか、コミュニティ・スクールとか、いろいろな構成団体があるのですが、町会、自治会も確かに三鷹市全域にはないのですが、住民協議会の重要な構成メンバーという認識でおります。

また、三鷹体操とか、そういうご意見もございましたけれども、できてから35年以上たっておりますが、いろいろな場面で三鷹体操普及活動を行っているのですが、まだまだというところは承知しているところです。昨年度から、また改めて指導者の養成ですとか、コミュニティ・センターを会場に住民協議会の皆様方と連携を図って共催で行うことも考えているところです。

また、地域ポイントについても、今、アプリは丸4年たっているのですけれども、去年1月から連携を始めて、登録者数がすごく右肩上がりになったんです。そういったこともありますので、地域ポイントをうまく活用しながら、引き続き様々な事業を行っていきたいと考えております。

○松永教育長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。三瓶委員。

○三瓶委員 今のお話にありましたアプリについて、ここで私、初めて「タッタカくん！」というアプリを知って、早速、それを入れてみたんですけども、私の周りは誰も知らないというか、使っていませんでした。地域ポイントと連携されたと聞いて、もっとみんな使えばいいのにとちょっと思ったんです。みんなが持っていれば、おのずと何となく歩数のこととか気にするようになるし、ちょっと意識も変わってくるんじゃないかなと思うんですけども、どのように宣伝されているのでしょうか。

○松永教育長 二浦課長。

○二浦教育部参事 我々もいろいろなイベントのときの受付に大きな看板をつくってPRしたりですとか、名刺型のものをつくって配ったりとかはしているのですけれども、確かにまだまだというところは課題と感じております。ただ、13ページにも書いてございますけれども、目標値で1万人としております。昨年度は2,888人ですけれども、1年前に地域ポイントと連携して、現在、5,060人の登録者がおりますので、地域ポイントと連携した結果、約2倍になっていると、そういう実態がございますので、これからいろいろなところでPRしていきたいと思っておりますし、また、アプリを使ったイベントもしています。今ちょうど観光協会と連携してアプリイベントを実施していて、三鷹の魅力発信ですとか、わがまち再発見にもつながっていますので、いろんな場面でPRしていきたいと考えております。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

○三瓶委員 はい。

○松永教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ確認いたします。三鷹市スポーツ推進計画2027への意見照会についてをご協議いただきましたが、特に異議はない旨回答することでご了解いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松永教育長 それでは、本件については、委員の皆様のご了解をいただいたものいたします。

日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）

○松永教育長 続きまして、日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。福島指導課長。

○福島指導課長 それでは、私から三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてご説明いたします。本冊の8ページをごらんください。

令和6年度卒業式に使用する告辞文につきましては、小学校が8ページの別紙1、そして、中学校が9ページの別紙2の内容でございます。また、令和7年度入学式に使用する告辞文につきましては、小学校が10ページ、中学校が11ページの別紙4の内容でございます。これら、いずれの告辞文につきましては、児童・生徒の発達段階に応じまして、極力分かりやすい内容で記載をしております。

7ページにお戻りください。当日の日程につきましては、記載のとおり、卒業式は小学校が3月25日火曜日、中学校が3月19日水曜日、入学式は小学校が4月7日月曜日、中学校が4月8日火曜日でございます。

委員の皆様には、それぞれの日程でご来賓としてご列席いただきまして、告辞文をお読みいただく予定でございます。

ご説明は以上です。

○松永教育長　　以上で事務局からの説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。野村委員。

○野村委員　　去年、初めて卒業式、それから入学式に出させていただきました。告辞文の趣旨や内容は十分理解したつもりで、それぞれ三鷹は学園の方針も出ているし、それから、校長先生も非常に意欲的な方針を出されているので、これはこれで、もちろん趣旨は、あるいは内容はこれに全く異議もないんですけども、少しその学園の方針や、私たちが読むものが校長先生の方針に触れて、多少修文させていただくことをお許しいただければ、もう少し血の通った告辞文になるかなと去年感じたものですから、そこら辺は了解いただけるかどうか、ちょっとそれを聞かせていただければと思います。

○松永教育長　　福島指導課長。

○福島指導課長　　変更内容について、こちらにお見せいただいて、教育長も含めたところで確認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○野村委員　　はい、ありがとうございます。

○松永教育長　　一応、告辞文の原型はここで承認されるといったことがあってのことなので、趣旨が変わらないよう、もちろん変えるつもりはないと思いますが、事前に事務局へお見せいただくようお願いします。

○野村委員　　あんまりお役所的な文章にならないように、やっぱり私たちも心がけなきゃいけないなと思ったものですから。

○松永教育長　　ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ確認いたします。三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてご協議いただきましたが、ご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長　　それでは、本件については委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第4 教育長報告

○松永教育長　引き続き、日程第４　教育長報告に入ります。

齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長　それでは、資料１４ページ、１５ページをお開きください。総務課から報告させていただきます。

まずは１４ページの実績等の報告です。１月１５日に第七中学校、２２日に東台小学校の学校訪問が行われました。

１月１６日に自治会館で東京都市町村教育委員会連合会の理事会及び理事研修会がありまして、須藤委員が出席されました。また、同日、市町村の教育委員会研究協議会がオンラインで開催され、こちらについては三瓶委員が参加されました。ご参加ありがとうございました。

１月１９日に「みたかの教育」を発行しました。

それから、２月６日、市議会文教委員会が開催され、令和６年度の東京都児童・生徒体力・運動能力等調査結果について行政報告を行いました。

続きまして、１５ページの予定等の報告です。第１回市議会定例会については、２月２５日から３月２７日までの間で開催される予定となっております。

以上です。

○松永教育長　村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　１６ページ、１７ページをお開きください。実績、予定、併せてご報告いたします。

１６ページ、１月１７日金曜日、中原小学校において第４回の中原小学校建替検討委員会を開催いたしました。これまで委員の皆様からいただいた意見を集約し、コンセプト案としてまとめるための討議をいたしました。

あわせて１７ページ、２月２５日火曜日、中原小学校において第５回の中原小学校建替検討委員会を開催いたします。議題といたしましては、今年度最終回として、検討委員会の委員の皆様や中原小学校の在校児童、教職員からいただいたアイデアや要望を取りまとめたものを建て替えに係るコンセプト案として最終的なご意見をいただきたいと考えております。当検討委員会は来年度以降も引き続き開催し、新校舎の設備や機能等の検討に對しましてご意見を頂戴していこうと考えているところでございます。

続きまして、学校施設関係の工事予定ですが、１６ページ、１７ページ、同じものとなります。（１）設計、（２）工事・監督とも先月の第１回定例会と同じ内容となりますが、今年度は年度をまたいで実施している案件が複数ございまして、年度内の竣工に向けて取り組んでいる案件については、工期末も近づいておりますので、引き続き進行管理に努めてまいります。

詳細については記載のとおりでございます。

私からは以上になります。

○松永教育長　学務課、久保田課長。

○久保田学務課長　資料の１８ページ、１９ページをごらんください。実績報告についてです。２月６日に学校給食運営委員会を開催いたしました。委員会では、令和７年度の

物資納入事業者やパン工場の指定、給食費の改定についてご承認をいただくとともに、学校給食調理業務の民間委託や市内産農産物の利用等について報告を行ったところでございます。

その他の報告事項といたしまして、3点、給食費の改定、学校給食代替費補助金、インフルエンザによる学級閉鎖等についてご報告をいたします。お手元に配付してございます令和7年度学校給食費の改定と学校給食代替補助金の創設についてをござらんください。

1、学校給食費の改定についてです。物価高騰が続く中、給食食材購入費の不足が生じております。令和6年度は年度の途中で食材購入費が不足し、補正予算をお認めいただき、現在、学校給食を継続しているところでございます。引き続き、栄養バランスや必要量を保った学校給食を実施するため、令和7年度に給食費を改定し、学校給食用食材購入費を拡充いたします。

改定内容といたしましては、物価指数等を参考に、今後の物価上昇を見込み、資料記載のとおり、改定いたします。この改定により、学校給食用食材購入費は前年度比4,900万円余を増額いたします。これに伴い、現在、臨時的に実施しております食材費の高騰分に対する支援を終了いたします。

なお、給食費改定後も児童・生徒の給食費無償化を継続してまいります。

2、学校給食代替費補助金の創設についてです。食物アレルギーや宗教等により、やむを得ず、学校給食の提供を受けることができず、弁当を持参している児童・生徒の保護者に対し、学校給食費相当額の補助金を支給いたします。補助金額は、弁当持参日数に給食費1食当たりの単価を乗じた金額といたします。

なお、上記に係る予算は、公会計化により、令和7年度当初予算に計上していることから、3月議会において当初予算の成立を条件といたします。今後、市のホームページや学校を通じて保護者へ周知をしてまいります。

続いて、学級閉鎖について口頭でご報告をいたします。本日時点では、南浦小学校の2年生で1学級、水ぼうそうにより学級閉鎖が発生しております。1月末までの累計といたしまして、小学校で延べ43学級、中学校で延べ13学級にて、インフルエンザによる学級閉鎖等が発生しております。傾向といたしまして、市立小・中学校では11月26日に初めてインフルエンザによる学級閉鎖が発生いたしました。その後、冬休みを経まして、年が明けて一時的に落ち着いていたんですが、1月15日以降、再び学級閉鎖が発生しているところでございます。また、発生学級数といたしましては、前年度はインフルエンザが大流行したことから、1月末時点の累計で、対前年度比でおおむね3割ほど減少しています。引き続き、手洗い、うがい、せきエチケットなど、感染症対策を学校にて実施してまいります。

私からの報告は以上でございます。

○松永教育長　続いて、総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長　20ページ、行事実績報告です。1月14日、通級支援委員会を行いました。通級指導についての審議を14件行い、また、2月4日の通級支援委員会ですけど、こちらは19件の審議を行いました。

続いて、1月21日、就学支援委員会を開催し、現在、幼稚園、保育園の年長児の小学校への就学について、行動観察とそれを踏まえた審議を5件、小学校に係る審議を7件、中学校に係る審議を3件の合計15件の審議を行いました。

続いて、1月23日、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会を開催しました。今回が2年間にわたる研究の最終回となります。報告書に当たる研究のまとめで、3つの分科会の研究や提案に加えて、今後の支援施策の構築についてを中心に協議を行いました。

まず、三鷹市として、新施策を考える際の基となる考え方について、当該児童・生徒が自らの将来を主体的に考えて、学校復帰を含め、社会的な自立に向かえるよう必要な支援を行うとし、特に学習面と社会性の保障ができる施策を展開できることが肝要であるとの提案がされております。

さらに、三鷹市の強みを生かした施策の考え方についても研究会のほうで触れられておりまして、市民自治によるコミュニティ行政を展開し、学校教育においてもコミュニティ・スクールの取組を進めていることから、地域の子どもは地域で見守り育てるという市民意識が醸成され、地域全体で学園の子どもを現在支援しています。長期欠席・不登校となっている児童・生徒の実態が多様化している中、学校や家庭の取組では支援が十分に行き届かない状況もあることから、学校・家庭支援の連携協力の下、オール三鷹で施策が展開されることが重要であるというような提案もされております。

研究会の今後の予定でございますが、3月末までに研究会において、この研究のまとめの仕上げを行い、新年度になりますけれども、教育委員会の定例会において教育委員の皆様へ報告をする予定としております。

続いて、21ページ、行事予定です。2月13日、子ども発達支援センターとの共催で、現在、幼稚園、保育園の年中児の保護者を対象に、特別支援教育に係る就学説明会を実施いたします。現在、33名の参加希望があります。説明会では、特に特別支援学校や三鷹市立小学校の通常の学級、教育支援学級、校内通級教室での学習や生活の様子に加えて、学童や放課後デイサービスなどの放課後の過ごし方などについても説明し、来年度1年間をかけてお子さんの入学する小学校について考えていく際に必要な情報をお伝えしたいと考えています。

残り、就学支援委員会、通級支援委員会については、今年度最後になりますが、記載のとおり開催する予定としています。

以上となります。

○松永教育長 指導課、福島課長。

○福島指導課長 22ページ、23ページをお開きください。まず、実績報告です。2月1日土曜日、探究カンファレンス in 三鷹が第三小学校で行われました。こちらは、1年間かけて興味開発に特化した授業づくりを研究してきた先生方の発表会になります。参加した児童130名、また、参観に来た保護者は128名、また、市内、市外合わせて40名の教員も参加し、非常に大盛況の会となりました。また、引き続き、この会については、代表の先生方がそれぞれの学園で還元研修をして広めていくことを考えております。

中学校の自然教室については、現在のところ、悪天候や交通トラブルによる予定の変更等もなく、順調に進んでいるという報告を受けております。

行事予定については、23ページに記載のとおりとなっております。

この後、令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、担当よりご報告いたします。

○松永教育長 関口指導主事。

○関口指導主事 令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力調査の結果についてご報告いたします。A3判横開きのカラー刷りの資料とともにごらんください。

まず、資料1は全ての学年の調査結果をまとめたものです。1枚目が小学校、2枚目が中学校で、それぞれ上段が男子、下段が女子となります。種目ごとに令和4年度から令和6年度までの3年間分の結果を記載しており、前年度と比べて上回ればオレンジの矢印、下回ればグレーの矢印、同じ場合は横線が表示されています。また、学年ごとに上段に東京都の平均、下の段に三鷹市の平均を記載しており、東京都の平均を上回ったものには黄色で塗り潰しをしています。データは小数第2位を四捨五入して、第1位までの数で記載しております。

なお、小学校第5学年と中学校第2学年には、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果も参考として記載しております。全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学校第5学年と中学校第2学年が対象で、東京都児童・生徒体力・運動能力調査のデータを全国の調査の回答として送付しております。

調査全体を集計した合計点は一番右側の列となります。合計点を見ますと、今年度は、小学校の男女全ての種目において東京都の平均を下回る結果となりました。

一方、2枚目の中学校のほうでは、第3学年の男子と第2学年及び第3学年の女子において東京都の平均を上回る結果となりました。

続いて、種目別の結果について、東京都の平均値との比較をご説明いたします。まず、小学校についてです。小学校男子は、20メートルシャトルラン、50メートル走において、東京都の平均値を上回る学年が多くありました。小学校女子は、50メートル走において、東京都の平均値を上回る学年が多くありました。全体としましては、東京都の平均値と比較し、下回っている項目が多くなっております。

次に、中学校についてです。中学校男子は、上体起こし、長座体前屈、ハンドボール投げにおいて東京都の平均値を上回る学年が多く、持久走、50メートル走においては全ての学年で東京都の平均値を上回るか、同じ値となりました。

中学校女子では、上体起こし、立ち幅跳び、ハンドボール投げにおいて、東京都の平均値を上回る学年が多く、長座体前屈、持久走、50メートル走において、全ての学年で東京都の平均値を上回るか、同じ値となりました。

中学校全体としましては、男子では下回っている項目が多く、女子では上回っている項目が多くなっております。

続いて、資料2にまいります。資料2は小学校第6学年と中学校第3学年を取り出したグラフです。赤いグラフは三鷹市、青いグラフは東京都を示します。

まず、左側、小6、中3の合計点をごらんください。こちらは三鷹市の小学校第6学年の男女及び中学校第3学年の男女それぞれにおける近年3年間の合計点の推移を示すグラフとなります。実線は本年度、つまり、令和6年度から遡り、3年間分の合計点を示しているのに対し、点線ではコロナ禍前の状況と比較できるよう、平成31年度から遡り、3年間分の合計点を示しております。

結果を見ますと、小学校第6学年男子及び中学校第3学年男子では、令和6年度において、東京都の平均値とほぼ同じ値で推移しております。一方、小学校第6学年女子では、令和6年度において、東京都の平均値と比べ、微減しております。

なお、中学校第3学年女子では、ここ3年間、東京都の平均値は微減しておりますが、三鷹市においては微増しております。小学校第6学年男女においては、コロナ禍前の参考値となる平成31年度の水準には戻っておらず、微減傾向にあります。中学校第3学年男子においては平成31年度の水準にほぼ戻り、そして、女子も平成31年度の水準に近づいてきております。

次に、右側、同児童・生徒の合計点をごらんください。同とは同一集団ということの意味し、同一集団における合計点の3年間分の推移をまとめております。例えば上段左側の小4から小6男子のグラフをごらんください。実線では、令和6年度の小学校第6学年の男子集団の合計点が、第5学年、第4学年のときからどのように推移してきたのかを示しております。それに対し、点線では、コロナ禍前の数値となる平成31年度に小学校第6学年だった男子の集団の合計点が、第5学年、第4学年のときからどのように推移してきたのかを示しております。

下段の2つのグラフは中学校の推移となります。実線では、令和6年度の中学校第3学年の男女それぞれの集団の合計点が、第2学年、第1学年のときからどのように推移してきたのかを示しております。点線では、コロナ禍前の参考値となる平成31年度に中学校第3学年だった男女それぞれの集団の合計点が、第2学年、第1学年のときからどのように推移してきたのかを示しております。

今年度の状況としましては、小学校男女及び中学校男子は東京都の平均と同じ推移となっております。中学校女子においては東京都の平均よりも若干高く推移しております。小学校第6学年男女においては、コロナ禍前の参考値となる平成31年度との差はほぼ横ばいに推移しております。一方、中学校第3学年男子においては平成31年度の水準にほぼ戻り、女子も平成31年度の水準に近づいてきております。

新型コロナウイルス感染症による体力低下の結果を受けて、三鷹市では、令和4年度より、各校で体力向上に向けた取組の全体計画、年間指導計画を策定し、教科横断的に体力向上の取組を進めてまいりました。今年度の結果からは、20メートルシャトルランやソフトボール投げにおいて各校の取組の成果が少しずつ現れていることが見てとれました。今後も、本調査結果に基づいた各校における課題を明確にし、次年度の教育課題に位置づけながら、体力向上の取組を図っていくように進めてまいりたいと思います。

なお、各種目の測定方法は、別紙にて図が印刷されていますプリントがあるので、後ほどごらんください。

報告は以上となります。

○松永教育長 では、続けます。越教育政策推進室長。

○越教育政策推進室長 24ページ、25ページをお開きください。24ページ、行事実績等報告でございます。

18日土曜日、公立学校PTA連合会との合同研修会を開催いたしました。「我が子が『未来に前向きな18歳』になるまでに今からできること」ということで、会場の定員100名でございましたけれども、定員を満たす申込みをいただきまして、非常に盛況でございました。

22日水曜日にはみたかスクール・コミュニティ講座の第3回としてチラシ作りをテーマとした講座を行ったところでございます。

また、28日火曜日でございますけれども、国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会を開催しております。

2月5日水曜日でございます。2行目でございますけど、スクール・コミュニティ推進会議の幹事会を開催しております。こちらは三鷹市に関わる全市的に活動する様々な団体と市内の大学の方にお集まりいただきまして、情報交換をし、今後の連携に向けての交流を図るものでございます。今回は子どもの居場所についてをテーマにワークショップをしながら交流していただいたところでございます。

次のページ、25ページの行事予定等でございます。14日金曜日、今週金曜日にはコミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会を予定しております。こちらは今年度3回目の開催となります。今年度の振り返り等を7学園で行う予定としております。

15日土曜日にはみたかスクール・コミュニティ講座の4回目として、読み聞かせをテーマとした講座を予定しております。

27日木曜日、みたかスクール・コミュニティ講座の交流会を開催する予定でございます。

そして、28日金曜日でございますけれども、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰の表彰式がございます。今年度、当該表彰におきまして、連雀学園コミュニティ・スクール委員会と、その地域学校協働活動を推進する団体でございます連雀ジョイナスの取組が、文部科学大臣表彰の対象として表彰されることとなりましたので、併せてご報告申し上げます。

そのほか、各学園のコミュニティ・スクール委員会、あるいはPTAを中心とした家庭教育学級等の予定は記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 続きまして、図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 26ページをごらんください。実績でございます。展示でございますが、1月16日から2月9日まで、「神沢利子さんのおくりもの」展ということで、本館の2階で開催させていただきました。

1月12日にはみたかとしょかん図書部！の定例会、16日には三鷹市立図書館協議会を実施させていただいております。1月25日にはわん！だふる読書体験と、南部図書館

のほうで、「外国のことばでプラバンストラップをつくろう」ということで、交流イベントをさせていただきました。1月26日には、「楽しい英語の学びかた 英語多読のススメ！」ということで本館2階の会議室で講習会をさせていただいております。

27ページ、予定でございます。2月18日には母親学級図書館利用方法紹介事業を総合保健センターで実施いたします。また、27日には、初心者向け本の探し方講座を実施する予定です。

私からは以上です。

○松永教育長 スポーツと文化部、平山部長。

○平山教育部理事 私から芸術・文化関連1件のご報告です。28ページをごらんください。下から2番目、2月2日日曜日、直木賞作家西加奈子さんによる文学対話「壁を超える」を芸術文化センター星のホールで実施しました。あいにくの天候ではございましたけれども、定員200人のところ180人余のご参加者を得たところでございます。

以上でございます。

○松永教育長 八木課長。

○八木教育部参事 私からは生涯学習関連の報告と予定を説明させていただきます。資料の28ページになります。1月11日土曜日ですが、大沢の里古民家体験学習「小正月のまゆだま飾り作り」を開催しました。10人が参加されました。

21日火曜日ですが、「三鷹まるごと博物館事業」あり方検討助言者会議につきましては、大変申し訳ございませんが、誤って記載されておりますので、申し訳ございませんが、削除いただければと存じます。申し訳ございません。

続きまして、25日土曜日でございますが、大沢の里古民家体験学習「竹細工講座」の2回目を開催しました。5人の方が参加されたところでございます。

続きまして、29ページをごらんください。今後の予定でございます。2月13日木曜日ですが、三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催する予定です。三鷹市生涯学習プラン2027（最終案）についてご議論をいただきます。

21日金曜日ですが、三鷹市生涯学習センター利用者懇談会を開催する予定です。市長への意見及び提言案についてご議論いただくところでございます。

同日になりますが、「三鷹まるごと博物館」事業あり方検討助言者会議を開催する予定でございます。

そのほか記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 二浦課長。

○二浦教育部参事 スポーツ関係になります。28ページをごらんください。先ほど申し上げました1月17日から3月13日まで、アプリーイベント「みたかの魅力を発見！みたか観光スタンプラリー！」ということで、都市観光協会と共催で行っております。

25日、26日、デフバレーボール女子日本代表の強化合宿をSUBARU総合スポーツセンターで初めて開催いたしました。聴覚障がいの方対象のオリンピック、大会100年目、日本で初めて東京を中心に開催されます。三鷹ゆかりのアスリートの狩野美雪さん

がデフバレーボール女子日本代表の監督をされておりますので、盛り上げていきたいと考えております。

次に、昨日、2月9日日曜日、小学生ソフトバレーボール交流大会第25回目の大会をSUBARU総合スポーツセンターで開催いたしました。31チーム193人の小学生の参加がありました。

次に、予定ですけれども、29ページ、2月14日、三鷹市スポーツ推進審議会があり、三鷹市スポーツ推進計画2027について議論いただく予定です。

また、18日火曜日には、三鷹市市民体育施設利用者懇談会があり、2年間のまとめの提言書をまとめる予定です。

また、記載がないんですけれども、2月22日土曜日、23日日曜日、デフバレーボール女子日本代表の強化合宿2回目をSUBARU総合スポーツセンターで開催予定です。また、来年度になりますけれども、5月と10月に強化合宿を予定しておりまして、本大会は11月中旬から下旬に開催の予定です。

報告は以上になります。

○松永教育長 以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。どうでしょうか。須藤委員、お願いします。

○須藤委員 指導課の22ページの探究カンファレンスin三鷹、大変好評だったということなんですけど、具体的にどういった教科で実際その日は行われたのかとか、教えていただけたらと思います。

○松永教育長 稲葉指導主事。

○稲葉指導主事 6人の先生が授業を行ったんですけど、2人が保健体育で、2人が理科、1人が国語、もう1人が算数で行っております。

○須藤委員 実際に視察に来られている先生方とかもたくさんいらっしゃったと思うんですけど、極めて違った部分というか、いわゆる興味開発ということなんですけど、例えば福島課長から見て、これがやっぱりポイントなんだといったものはあるのでしょうか。

○松永教育長 福島課長。

○福島指導課長 やはりどの授業も、あんまりノートと鉛筆と消しゴムと黒板という、そういう授業スタイルというよりは、まずはフラットな形で始まっていく中で、ドライビングクエスチョンと言われる、いわゆる答えのない質問をしながら、子どもたちが自ら自分の気持ち、答えを導いていくという意味では、まさに興味が開発されていって、自分で問いを持って自分で答えをつくって、その途中で子どもたち、仲間同士で深め合ったりするという意味では、どの授業も行っていたので、そういった意味では、もちろんすぐにいわゆる通常の授業にはつながらないんですけど、手法だったり、そこの教師の声かけだったりという部分については、十分、通常の授業でも生かせるので、ほかの参加にこられた先生方も、丸ごと一緒に同じことをやるのはちょっと難しいかと思いますが、「なるほど、こういう投げかけが大事なんだ」と学ぶことができ、また、先生と子どもたちのやり取りが多いんですね。「はい、正解」とか、そういうやり取りはほとんどないんです。そういった意味での手法について、雰囲気づくりについては十分学べた研修会になったのではない

かなというふうに捉えています。

○須藤委員　確かに私たちも学校訪問に行くと、中には、この先生の授業は我々も吸い込まれるなみたいなのはやっぱりあるので、そういったのが本当に横展開で広がっていくと、子どもたちにとっても非常にいい授業がされるのかなと思いました。ありがとうございます。

○松永教育長　ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第4、教育長報告を終わります。

この際、議事の都合によりしばらく休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 2時57分 再開

○松永教育長　それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第5から日程第7までについては人事案件のため、秘密会で審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長　ご異議なしと認めます。よって秘密会を開くことに決定いたしました。

午後 2時58分 秘密会開会

午後 3時19分 秘密会終了

○松永教育長　以上をもちまして、令和7年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3時19分 閉会